

<乳幼児・児童・生徒の定期予防接種>

対象疾病	ワクチン	接 種				
		対 象 者	標準的な接種期間	回 数	間 隔	期 間
ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎（ポリオ）	沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（DPT-IPV）	1期初回 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおく	4月～3月
		1期追加 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	1期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく	1回		
	沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン（DPT）	1期初回 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおく	4月～3月
		1期追加 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	1期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく	1回		
	不活化ポリオワクチン（IPV）	1期初回 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおく	4月～3月
		1期追加 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	1期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく	1回		
沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド（DT）	2期 11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間	1回		4月～3月	
麻しん 風しん	乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MR） 又は乾燥弱毒生麻しんワクチン（M）、および乾燥弱毒生風しんワクチン（R）	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		1回		4月～3月
		2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		1回		
日本脳炎	乾燥細胞培養 日本脳炎ワクチン	1期初回 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 及び特例対象者（※）	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	2回	6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおく	4月～3月 （※）特例対象者：平成17年度から平成21年度にかけての接種の差し控えにより、接種の機会を逸した者 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日生は、20歳未満までの間に1期及び2期の不足分を接種できる ②平成19年4月2日から平成21年10月1日生は、生後6月以上90月未満または9歳以上13歳未満の間、定期として接種できる
		1期追加 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 及び特例対象者（※）	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	1回	初回接種終了後、6日以上、標準的には概ね1年の間隔をおく	
		2期 9歳以上13歳未満の者 及び9歳以上の特例対象者（※）	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	1回		

対象疾病	ワクチン	接 種					
		対 象 者	標準的な接種期間	回 数	間 隔	期 間	
結核	BCGワクチン	生後1歳に至るまでの間にある者	生後5月から生後8月に達するまでの期間	1回		4月～3月	
ヒトパピローマウイルス感染症	組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（商品名：サーバリックス）	小学6年生から高校1年生相当年齢の女子	中学1年生の間	3回	2回目：1回目の接種から1月 3回目：1回目の接種から6月	4月～3月 ※サーバリックスとガーダシルのいずれか1つのワクチンを選択	
	組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（商品名：ガーダシル）		中学1年生の間	3回	2回目：1回目の接種から2月 3回目：1回目の接種から6月		
H i b 感染症	乾燥ヘモフィルス b 型ワクチン	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	開始が生後2月から生後7月に至るまでの間にある者	初回接種開始は、生後2月から生後7月に至るまで	初回3回 追加1回	初回：27日以上、標準的には27日から56日までの間隔をおく。 追加：初回接種終了後7月以上、標準的には7月から13月までの間隔をおく。 ただし、初回2回目及び3回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが、初回接種終了後、27日以上の間隔をおいて1回行うこと。	
			開始が生後7月に至ったの翌日から生後12月に至るまでの間にある者		初回2回 追加1回		初回：27日以上、標準的には27日から56日までの間隔をおく。 追加：初回接種終了後7月以上、標準的には7月から13月までの間隔をおく。 ただし、初回2回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが、初回接種終了後、27日以上の間隔をおいて1回行うこと。
			開始が生後12月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある者		1回		

対象疾病	ワクチン	接 種					
		対 象 者	標準的な接種期間	回数	間 隔		
		期 間					
小児の肺炎球菌感染症	沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始は、生後2月から生後7月に至るまで。追加接種は生後12月から生後15月に至るまで。	初回3回 追加1回	初回：標準的には生後12月までに27日以上の間隔をおく。 追加：生後12月から生後15月を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12月に至った日以降において1回。 ただし、初回2回目及び3回目の接種は、生後24月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと（追加接種は実施可能）。また、初回2回目の接種が生後12月を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと（追加接種は実施可能）。	4月～3月	
		開始が生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまでの間にある者		初回2回 追加1回			初回：標準的には生後12月までに27日以上の間隔をおく。 追加：生後12月以降に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回。 ただし、初回2回目の接種は生後24月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと（追加接種は実施可能）。
		開始が生後12月に至った日の翌日から生後24月に至るまでの間にある者		2回			60日以上の間隔をおく。
		開始が生後24月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある者		1回			
水痘	乾燥弱毒生水痘ワクチン	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	1回目：生後12月から生後15月に達するまでの期間。	1回	1回目：標準的には生後12月から生後15月に達するまでの期間。	4月～3月	
			2回目：1回目の接種終了後6月から12月までの間隔をおく。	1回	2回目：初回接種から3月以上、標準的には6月から12月までの間隔をおく。		
B型肝炎	組換え沈降B型肝炎ワクチン	生後1歳に至るまでの間にある者	生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間	3回	27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおく。	4月～3月	

対象疾病	ワクチン	接 種				
		対 象 者	標準的な接種期間	回 数	間 隔	
ロタウイルス感染症	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（商品名：ロタリックス）	令和2年8月1日以降に生まれた、出生6週0日後から24週0日後までの間にある者	初回接種は生後2月から生後14週6日に至るまで ※留意事項 出生15週0日後以降の初回接種については、安全性が確立されておらず、出生14週6日後までに初回接種を完了させることが望ましい。	2回	27日以上の間隔をおいて2回経口投与する。	4月～3月 ※ロタリックスとロタテックのいずれか1つのワクチンを選択
	5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（商品名：ロタテック）	令和2年8月1日以降に生まれた、出生6週0日後から32週0日後までの間にある者		3回	27日以上の間隔をおいて3回経口投与する。	